

政策分析シート（令和4年度）

政策名	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現	政策No	01	部名	健康部
関連部名	福祉部	部長名	辻	内線	420
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市		

目的

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと生活できる環境を整備する。

指標

指標

(単位:千円)

行政コスト計算書	勘定科目	2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目	2年度	3年度	差額
行政費用	給与関係費	916,632	1,007,481	90,849	行政収入	地方税等	7,284,994	7,207,785	▲77,209
	物件費	1,917,809	5,903,721	3,985,912		国庫支出金	465,764	5,494,102	5,028,338
	維持補修費	509	0	▲509		都支出金	15,429,389	15,462,677	33,288
	扶助費	602,871	644,378	41,507		分担金及び負担金	527,561	510,485	▲17,076
	補助費等	26,611,785	26,517,197	▲94,588		使用料及び手数料	6,620	16,208	9,588
	減価償却費	16,720	14,172	▲2,548		その他行政収入	4,802,388	4,646,181	▲156,207
	不納欠損・賞引当金繰入額	225,166	215,176	▲9,990		行政収入合計(a)	28,516,716	33,337,438	4,820,722
	賞与・退職給与引当金繰入額	129,763	163,068	33,305		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,940,407	▲1,168,839	771,568
	その他行政費用	35,868	41,084	5,216		金融収支差額(d)	1	3	2
	行政費用合計(b)	30,457,123	34,506,277	4,049,154		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,940,406	▲1,168,836	771,570
貸借対照表	特別費用(g)	7,712	56,055	48,343	流動負債	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲7,712	▲56,055	▲48,343		当期収支差額(e)+(h)	▲1,948,118	▲1,224,891	723,227
	勘定科目	2年度	3年度	差額		勘定科目	2年度	3年度	差額
	収入未済	1,283,460	1,002,853	▲280,607		還付未済金	53,880	65,821	11,941
	不納欠損引当金	▲267,900	▲216,448	51,452		特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	▲1,211,878	▲1,223,081	▲11,203		賞与引当金	44,481	50,419	5,938
	有形固定資産	0	0	0		その他の流動負債	0	0	0
	土地	0	0	0		固定負債	470,261	573,145	102,884
	建物	0	0	0		特別区債	0	0	0
	建物減価償却累計額	0	0	0		退職給与引当金	470,261	573,145	102,884
貸借対照表	工作物等	0	0	0	負債の部合計	その他固定負債	0	0	0
	工作物等減価償却累計額	0	0	0		正味財産	▲734,855	▲1,110,149	▲375,294
	無形固定資産	112	98	▲14		正味財産の部合計	▲734,855	▲1,110,149	▲375,294
	建設仮勘定	0	0	0		負債及び正味財産の部合計	▲166,233	▲420,764	▲254,531
	その他の固定資産	29,973	15,814	▲14,159					
	資産の部合計	▲166,233	▲420,764	▲254,531					

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用の76.8%を国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者への医療給付の補助費等が占めている。物件費の大幅な増は、ワクチン接種を含むコロナ対応によるものである。その他行政費用は一般会計繰出金である。
○行政収入においても、コロナワクチン接種事業により国庫支出金が大幅に増となっている。その他行政収入は一般会計繰入金、繰越金等である。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	○荒川区では、がんや糖尿病・高血圧などの生活習慣病にかかる人が多い。特に、脳血管疾患や心疾患などのあらゆる生活習慣病を引き起こす「糖尿病」や「がん」による40歳から64歳までの働き盛り世代の死亡（早世）が健康寿命に大きく関わっていることから、糖尿病対策とがん対策を推進することが重要である。 ○インフルエンザ（A/H1N1）は季節性インフルエンザとしての対策に移行した。 ○新型コロナウイルス感染症については、感染者対応、ワクチン接種、情報発信等に努めているが、国内で感染の再拡大がみられるなど、依然として予断を許さない状況である。
課題	○糖尿病は進行すると、合併症により失明、人工透析となるなど、長期に及ぶ治療の要因になる。病気にならないための取り組み（一次予防）を強化するとともに、疾病との境界領域にいる人たちの重症化を防ぐこと（二次予防）が、喫緊の課題になっている。 ○がんについては、食生活、運動不足などの生活習慣を見直す事による予防や、検診による早期発見が可能で、早いほど治癒率も高いといった正しい知識を普及啓発し、受診率の向上を図る必要がある。 ○今後、強毒性の新型インフルエンザを想定した健康危機管理体制の整備の充実を図る必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症について、変異株の特性等を勘案しつつ感染者対応に取り組む必要がある。また、地域における感染拡大を防ぐため、ワクチン接種を推進していく必要がある。
今後の方向性	○健康増進計画（平成29～令和4年度）の重点目標である「健康寿命の延伸」や「早世減少」を目指すために、「糖尿病対策」と「がん対策」を強化するとともに、7つの分野（ロコモティブシンドローム対策・減塩と食生活改善・運動と身体活動・禁煙と受動喫煙防止・アルコール対策・こころの健康づくり・歯と口の健康）の施策を実施し、区民や関係機関・団体と共に健康づくりを支援する環境の整備を進めていく。 ○強毒性の新型インフルエンザ発生時を想定した対策の整備を進め、関係機関においてより一層の連携を構築するとともに情報の共有化を図っていく。 ○新型コロナウイルス感染症について、国・東京都・区内関係機関と連携し、感染者に迅速かつ適切に対応するとともに、希望する区民が適切にワクチンを接種できるよう万全の体制を整備することで、ワクチン接種率の向上を図り、区民の安全・安心を確保していく。

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
青壮年期の健康増進	重点的に推進	重点的に推進	区民の幸せの基盤となる健康を保持、増進することは区の重要課題であり、来るべき本格的な少子・高齢化社会に向け、医療費等の社会的コストの低減も欠かせない施策であることから当該施策の優先度は極めて高い。
健康危機管理体制の整備	重点的に推進	重点的に推進	結核や新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の予防・まん延防止の対策を講ずること、並びに食中毒等の発生防止を図ることは、区民の良好な生活環境維持に必要となるため継続して重点的に実施する。
地域医療の充実	重点的に推進	重点的に推進	休日等の診療体制を整備することは、区民の安心と疾病の早期対応につながるため、継続して実施するとともに、東京女子医科大学東医療センター移転後の病院整備について重点的に推進する。
健康を支える保険・医療体制の適正な運営	重点的に推進	重点的に推進	区民の健康の保持・増進の基盤である保険・医療制度を安定的に運営していくための取組を積極的に展開していく。